

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)
Email: contact@hiroko-abiko.jp
茨木市穂積台
https://hiroko-abiko.jp



畠山丑雄氏 市民栄誉賞受賞!!
芥川賞受賞「叫び」

本市在住の作家、畠山丑雄さんが、第174回芥川賞を受賞されました。受賞作「叫び」の中には、茨木の郷土史やおにクルぶっくぱーくのほかに市内のスポットが数多く登場します。

3/10の市議会定例会本会議で、畠山さんを市民栄誉賞受賞者として決定することが同意されました。畠山さんは決定後の挨拶でまちの風景と歴史に触れ「自身もその続きに生きていると感じる。土地の豊かな歴史、かけがえのない時間を描いていきたい」と話されました。



＜茨木市HPより 畠山氏と福岡市長＞
中央図書館では今までの芥川賞受賞作品の特集コーナーを設置しています。ぜひご利用ください。

物価高騰対策に係る取り組み ＜令和7年度2月補正～令和8年度当初予算分＞

長期化する物価高騰により影響を受ける市民生活や事業活動を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、令和7年度から8年度にかけて、継続して物価高騰対策に取り組んでいきます。

- ★令和8年度当初予算1,185,745千円
 - ・水道料金の基本料金を免除
＜内容＞一般家庭における水道料金の基本料金を10か月分免除(令和8年6月～9年3月)
※メーター口径20mm：2か月あたり1,870円等
＜対象＞令和8年6月から9年3月の間の5検針分
- ★令和7年度 2月補正(7号)526,388千円
 - ・障害者(児)福祉サービス事業所の物価高騰支援給付金の支給18,715千円
 - ・介護事業所等の物価高騰支援給付金の支給 33,027千円
 - ・医療機関の物価高騰支援給付金の支給 60,126千円
 - ・保育施設等への事業継続支援補助金の支給5,950千円
 - ・省エネ家電の買い換え促進(R8. 6月～9月までに購入・設置完了分) 118,421千円
 - ・賃金を引き上げた中小企業等への支援(対象期間:R8. 1月～12月) 278,199千円
 - ・中小企業経営基盤強化に向けた取組 10,000千円
 - ・認定農業者(国版・大阪版)等の支援 1,950千円

- ★令和7年度2月補正(5号)1,327,846千円(1,327,846千円)
 - ・プレミアム付商品券の発行(使用期間:R8.4.21～8月末) 1,166,962千円
 - ・小学校給食費の無償化(3学期分) 160,884千円



《議会報告版》 発行日：2026年4月
編集・発行／あびこ浩子
茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：https://hiroko-abiko.jp
Email: contact@hiroko-abiko.jp



2026年3月議会が終わりました 桜が綺麗です。春ですね。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

寒かった1月2月が過ぎ、徐々に暖かくなってきた3月。早く春が来ないかなと待ち望んでいましたが、3月末には桜が咲き始め春を実感できました。満開の桜は本当に美しいと改めて思います。桜の木の寿命が課題となり、植え替えが進んでいます。若木の桜が30年後40年後に美しい満開の花を、見せてくれるのを期待しています。

3月議会が終わりました。物価高が続き、生活はなかなか楽になりません。物価高対策の取り組みなどが提案されました【P4参照】。2026年が皆様にとって、明るい気持ちで過ごせる1年になりますように、取り組みを進めてまいります！

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

市政報告会では、「自転車への交通違反通告(青切符)制度」学習会を同時開催します。
講師：交通安全指導員 古田勝さん
★印の会場にて開催 「何が違反になるの？」の疑問に答えます。

- 第1回 5月16日(土) 10:00 彩都西コミュニティセンター
- 第2回 5月16日(土) 19:00★東コミュニティセンター
- 第3回 5月17日(日) 10:00★穂積コミュニティセンター
- 第4回 5月17日(日) 14:00★耳原自治会館
- 第5回 5月18日(月) 10:00★茨木公民館
- 第6回 5月18日(月) 19:00 沢良宜いのち愛ゆめセンター
- 第7回 5月19日(火) 19:00★中津コミュニティセンター
- 第8回 5月20日(水) 19:00 総持寺ミカン屋

直接会場にお越しくださいお待ちしております

現在不定期ですが、火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいております。「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



2026年3月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は民生常任委員会委員、土地開発公社理事、都市計画審議会委員として活動しています。

子どもの読書活動推進について

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び大阪府の「第四次大阪府子ども読書活動推進計画」の内容を踏まえて、社会全体で子どもの読書活動を推進するため、おおむね五年間の政策の基本方針として令和2年に「第三次茨木市子ども読書活動推進計画」が策定されました。その改訂版が令和7年3月に策定されています。

改訂版においては「障害のある子どもや日本語を母語としない子どもたちへの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「読書活動ができていない子どもたちが読書に出会う新たな機会の創出」の三つを新たな重点項目として発達段階

に応じた取り組みを進めているとのこと。乳幼児期にはブックスタート事業やお話し会、保護者向けの講座、小中学生には各年代に応じておすすめの本を紹介するブックリストの配布や、学校と連携した図書館見学、職場体験等の取組、中高生に向けては同世代の推薦本のリストの配布や、中高生が読書に親しむイベントの開催などで読書活動を推進しています。

かつては、読書感想文が夏休みの宿題でした。今は各クラスで工夫して取り組みを進めているとのこと。学校司書の配置により学校図書館の活性化が図られています。本との出会いは、他者理解や共感性を深め、豊かな心と学習の基礎を支えます。デジタル時代の今こそ、本に触れる環境整備をより一層進めて欲しいと要望しました。

参加支援事業について (重層的支援体制整備事業)

本市は、地域の福祉力アップの取り組みとして、地域の皆さまのお力をお借りし、国の求める重層的支援体制整備事業を本市において展開する取り組みを続けています。

令和7年度は茨木市社会福祉協議会が同事業の委託を受け、社会とのつながりづくりに向けた取り組みを個別支援と地域支援の両側面から行ってきたとのこと。個別支援では重層的支援会議を経た

ケースのみならず、参加支援事業者と直接相談があった個別ケースも対象とし、支援対象者の状況やニーズに寄り添い、継続的な支援を行ってきました。

地域支援については、地域への働きかけの結果二つの地域で地域活動の拠点整備に向けて動いており社会福祉協議会の地区担当職員や市とも協議連携しながら取り組みを進めています。令和8年度も引き続き包括的な支援体制が進むよう取り組みの強化を要望いたしました。

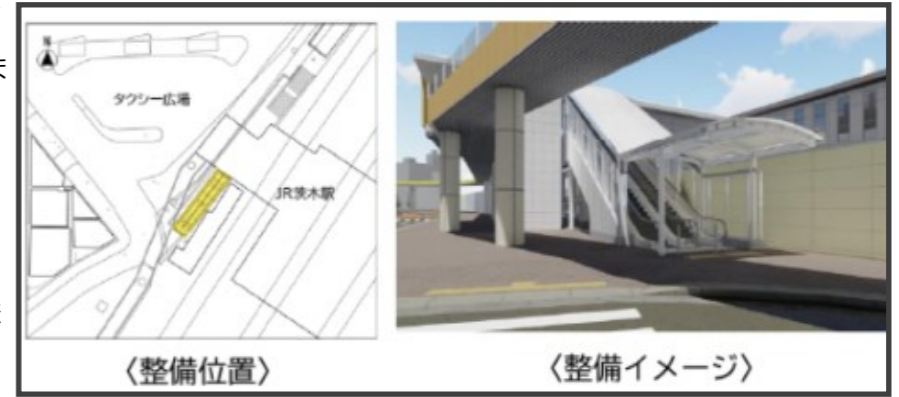
JR茨木駅西口のエスカレーター設置について<4億3千8百万円：令和8~10年>

JR茨木駅西口の整備の現状について

JR 茨木駅西口において、駅利用者の利便性向上を図るため、エスカレーターの整備を進めています。令和8年度は、既存階段の撤去等を行います。供用開始は令和10年度中を予定しています。

り、下り共にW= 1000) 設備工事(電気設備、排水設備等)等

- 《令和8年度予算委託料:2,191万4千円工事費:3,450万円補償金:4,100万円》
- 完成時期 令和10年度中(予定)
- 施設整備内容 既存階段等撤去工事、鉄骨工事、屋根(膜構造)工事、エスカレーター本体屋外型2台設置(上



<整備スケジュール(予定)>



令和8年度の介護報酬改定について

令和8年度に介護報酬改定が行われることになりました。今回は、令和6年から令和8年の3年間の第9期介護保険事業計画の期中での改定となりました。この背景には、介護人材不足の深刻化や、他産業との賃金格差の拡大があり、そこに対応するため介護職員の処遇改善を中心とした内容となっています。

主な改定内容としては、「処遇改善加算」の対象事業を拡充することと合わせて、加算率の増加の見直しを行うことで、介護従事者の方に最大月1.9万円の処遇改善を図ることが目標となっています。

介護報酬については、国の定める基準に基づき、全国一律で変更となります。市において改正に関する手続きはありませんが、総合事業については、市において単位数を定めていますので国の定める「基準別表対数表」に準じて要綱改正を行う予定となっています。

今回の報酬改定による給付費への影響ですが、(サービス種別及び事業所ごとの要件がありますが)国の通知においては最大で4.2%最初で1.1%の加算率の増加が予定されています。現段階ではこれに

よる具体的な影響額は把握できていないということです。介護報酬改定における介護保険からの支出が増えるわけですが、それによって利用者の方のサービスに影響が出ないようにと思います。

今回の処遇改善加算によって、少しでも人材の確保が進められるようにと思います。

市としましても、市の情報サイトである「茨木ホットナビ」内の事業者向け専用サイト「ケア倶楽部」でも案内し、また「本市の介護保険事業の変更点等についての説明動画」をホームページに掲載をし、内容について必要な周知に努めていくということでした。

今後ますます高齢者が増え、介護を必要とする方が増えていきます。しかし一方で、介護事業者がサービスを届けたくても、その人材確保に苦労されています。高齢者の方が安心して暮らしていける介護サービスが日々展開できまよう令和8年度も頑張っていたいただきたいと思います。